

オープンカウンター方式による見積依頼の公示

令和2年10月29日

支出負担行為担当官
佐賀地方法務局長 阿部 精治

1 見積依頼に付する事項

- (1) 件名
モノクロ複合機2台の交換及び保守契約
- (2) 契約内容
仕様書及び契約書（案）のとおり
- (3) 納入期限
仕様書のとおり
- (4) 納入場所
仕様書のとおり

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和1・2・3年度（平成31・32・33年度）法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」及び「役務の提供等」において、D等級以上に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 契約の相手方として不適当でなく契約の相手方として不適当な行為をしない者であること。

なお、契約の相手方として不適当な者及び不適当な行為をする者とは、以下のア及びイに示す者である。

ア 契約の相手方として不適当な者

- (ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2

条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき。

- (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (ア) 暴力的な要求行為を行う者
- (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (オ) その他前各号に準ずる行為を行う者

3 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒840-0041

佐賀市城内二丁目10番20号

佐賀合同庁舎3階 佐賀地方法務局会計課用度係(担当:熊谷)

電話 0952-26-2150

4 実施要領及び仕様書等の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間

令和2年10月29日(木)から同年11月12日(木)午後5時15分まで

(2) 配布場所

当局ホームページ及び前記3のとおり

5 事前提出書類の提出方法、提出期限及び提出場所

(1) 提出書類

見積書の提出を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。

ア 令和1・2・3年度(平成31・32・33年度)の一般競争参加資格に係る「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」の写し

イ 暴力団排除に関する「誓約書(役員等名簿添付)」(別紙1-1及び1

－ 2)

ウ 別紙 2－1 の「見積書」及び別紙 2－2, 2－3 の「内訳書」

エ 「履行証明書」

納入する物品が、本件仕様に基づいた機能等を有することを証明する機能証明書（製品カタログ等にマーカー等で印をすることをもって同証明書とすることができる。）を添付すること。

(2) 提出方法

持参又は郵送により行うものとする。

(3) 提出期限

令和 2 年 1 1 月 1 2 日（木）午後 5 時 1 5 分まで

(4) 提出場所

上記 3 のとおり

6 見積合わせの日時

令和 2 年 1 1 月 1 3 日（金）午前 1 0 時（非公開）

なお、結果については、契約の相手方に決定した者にのみ見積合せ当日中に適宜の方式により通知する予定である。

7 見積書の記載金額

(1) 見積金額は、総価で記入し、納入物品の価格（付属品等を含む。）及び下取り価格並びに 5 年間の保守料総額の内訳を記載すること。

(2) 落札後における契約締結に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の 1 0 % に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、見積書提出者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を見積書に記載すること（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）。

8 契約の相手方の決定方法

予決令第 9 9 条の 5 の規定に基づいて決定した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な見積書を提出した者を契約の相手方とする。

9 契約保証金の納付

免除

10 契約書作成の要否

要

11 その他

(1) 都合により見積合わせを取りやめることがある。

(2) 使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計

量法（平成4年法律第51号）による。

- (3) 詳細は、佐賀地方法務局オープンカウンター方式実施要領及び仕様書による。

以 上

誓 約 書

- 私
 当社

は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴職において必要と判断した場合に、別紙役員等名簿により提出する当方の個人情報警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

支出負担行為担当官
佐賀地方法務局長 殿

令和 年 月 日
住所（又は所在地）
社名及び代表者名

※添付書類：役員等名簿

印

役員等名簿

法人(個人)名 :

所在地 :

役職名	(フリガナ) 氏名	生年月日	性別
	()	T S H 年 月 日	男 ・ 女
	()	T S H 年 月 日	男 ・ 女
	()	T S H 年 月 日	男 ・ 女
	()	T S H 年 月 日	男 ・ 女
	()	T S H 年 月 日	男 ・ 女
	()	T S H 年 月 日	男 ・ 女
	()	T S H 年 月 日	男 ・ 女
	()	T S H 年 月 日	男 ・ 女
	()	T S H 年 月 日	男 ・ 女

(注) 法人の場合、本様式には、登記事項証明書に記載されている役員全員を記入してください。

この書面は、入札参加資格の審査に必要であり、記載されている個人情報については、必要な範囲において利用し又は警察等関係行政機関に対し提供します(行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律第4条)。

見 積 書

件名 モノクロ複合機2台の交換及び保守契約

(総額) (①-②+③)

金	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
---	----	----	----	---	---	---	---	---

【内訳】

① 納入機器の価格総額

金 円

② 下取価格等の総額

金 円

③ 保守料総額

金 円

①及び②の内訳については別紙2-2のとおり、③の内訳については別紙2-3のとおりである。

上記金額で契約条項、仕様書、その他関係事項一切を承諾の上、見積書を提出いたします。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

佐賀地方法務局長 殿

所在地

名称

代表者氏名

印

内 訳 書

納入機器の価格総額			
	ア 価格(税抜き)	イ 納入台数	ウ 小計(ア×イ)
モノクロ複合機	円	2台	円
	① 納入機器の価格総額		円

下取価格		
	価格(税抜き)	
東芝製 e-STUDIO356 2台	円	
	② 下取価格等の総額	円

内 訳 書

モノクロ複合機

	ア 単価 (税抜き)	イ 月平均使用枚数	控除率	ウ 控除枚数 (切上げ)	ア×(イ-ウ) 月間予定保守料 (切捨て)	エ 月間予定 保守料合計	オ 使用期間	エ×オ 5年間の予定保守料
モノクロ	円	1,256 枚	% =	枚	円 →	円 ×	60月 =	ク 円
	<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>		<u> </u>

③	保守料総額 (カ+キ+ク)	円
---	------------------	---